

2016年6月23日

## 朝鮮民主主義人民共和国弾道ミサイル発射に関する安全保障理事会報道声明

以下の安全保障理事会報道声明が、本日安保理議長フランソワ・デラットル（フランス）により発せられた。

安全保障理事会理事国は、6月21日の朝鮮民主主義人民共和国のつい最近の弾道ミサイルの発射を強く非難する。繰り返された発射は、国際連合安全保障理事会諸決議1718（2006）、1874（2009）2087（2013）、2094（2013）および2270（2016）の下での朝鮮民主主義人民共和国の国際義務に深刻に違反している。安全保障理事会理事国は、そのような活動が朝鮮民主主義人民共和国の核兵器運搬システムの開発に貢献した緊張を増すことに留意しつつ、あらゆる朝鮮民主主義人民共和国弾道ミサイル活動に憂慮する。朝鮮民主主義人民共和国国民が、必要性を大いに満たされていない一方で、朝鮮民主主義人民共和国が戦略ミサイルの研究に資源を転用していることを更に遺憾に思う。

安全保障理事会理事国は、朝鮮民主主義人民共和国が、安全保障理事会の繰り返された声明を紛れもなく無視して、4月15日、4月23日、4月27日、4月28日そして5月31日の発射の後この一連の弾道ミサイルの更なる発射を実施したことに深刻な懸念を表明する。安全保障理事会理事国は、朝鮮民主主義人民共和国が、関連する安全保障理事会諸決議に違反して、核実験を含む、更なる行動を自制しまたこれらの決議の下でのその義務を遵守するものとするをくり返し表明する。

安全保障理事会理事国は、全ての加盟国に対し、安全保障理事会により朝鮮民主主義人民共和国に課された措置、特に決議2270（2016）に含まれた包括的措置を十分に実施するため自らの努力を倍にすることを求める。安全保障理事会理事国は、決議1718（2006）に従って設立された委員会に対し、決議2270（2016）の実施を強化するためその活動を強めそして同決議やその他の関連する諸決議の下での自らの義務を遵守する加盟国を支援することを指示する。安全保障理事会理事国は、加盟国に対し、決議2270（2016）の諸規定を効果的に実施するために加盟国が講じてきた具体的な措置に関して可及的速やかに報告することをまた求める。

安全保障理事会理事国は、朝鮮半島および北東アジア全体の平和と安定を維持することの重要性をく

り返し表明し、状況に対する平和的な、外交的なそして政治的な解決に対する自らの公約を表明しそして対話を通して平和的なまた包括的な解決を促進するため安保理理事国、並びにその他の国家による努力を歓迎する。

安全保障理事会理事国は、状況を厳密に監視し続けそして安保理の事前に表明された決意に沿って更なる重要な措置を講じるつもりであることに合意する。